
令和5年 3 月 宇美町議会定例会会議録（第4日）

令和5年3月13日（月曜日）

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	安川 茂伸	副町長 ……………	原田 和幸
副町長 ……………	一木 孝敏	教育長 ……………	佐々木壮一朗
総務課長 ……………	工藤 正人	危機管理課長 ……………	安川 忠行
財政課長 ……………	中西 敏光	まちづくり課長 ……………	太田 一男
税務課長 ……………	松田 博幸	会計課長 ……………	瓦田 浩一
住民課長 ……………	八島 勝行	健康福祉課長 ……………	尾上 靖子
環境農林課長 ……………	久我 政克	管財課長 ……………	矢野 量久

都市整備課長 …………… 藤木 義和 上下水道課長 …………… 前田 友博
学校教育課長 …………… 川畑 廣典 社会教育課長 …………… 佐伯 剛美
こどもみらい課長 …… 飯西 美咲

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第4号を表示しておりますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子）** 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。

通告番号5番。2番、安川議員。

○**議員（2番 安川禎幸）** おはようございます。2番、安川禎幸です。本日は、宇美町こども教育総合支援センター「うみハピネス」の今後について質問させていただきます。

私ごとですが、大みそかは毎年家族で紅白歌合戦を見て年を越すというのが、私の家庭のルーチンになっております。最近、テレビもあんまり見なくなっただんで、どんな今年は曲がはやったのかなと思いつつ見ておるんですけど、昨年の紅白見てみますと、サザンオールスターズの桑田佳祐のバンドが出ていまして、時代遅れのR o c k ' n R o l l B a n dという曲をやっておりました。

メンバーを見てみますと、佐野元春、世良公則、野口五郎とかですね、あとC h a rとか大友康平など、我々の世代では何かレジェンドな人たちが一堂に会して出演されていたというところでは。

私は、昔からギタリストのC h a rのファンで、コンサートに行ったりしていたんですけども、C h a rがこの曲で歌った歌詞が、子どもの命を全力で大人が守ることそれが自由という名の誇りであるというような歌詞を歌っていまして、それが非常に心に刺さりました。

今、政府も異次元の少子化対策ということで、いろんな論議がされております。我が宇美町でも、第7次総合計画の重点方針であります子育てしやすいまちを、ここはまさしく大人の責任で、全力で実現しなければならないと強く思うところでございます。

令和2年1月に実施されました学校教育課がうみハピネスに移転しまして、宇美町こども教育総合支援センターという名称に変更され、子育て・教育の拠点施設となったところです。

今年度策定されます宇美町第7次総合計画で示された重点方針の1、子育てしやすいまちの実現であり、また、計画に沿って実施される行政機構改革の基本方針、子ども・子育て、教育の充実、妊娠期から義務教育終了時まで、切れ目のない体制を強化するを達成するために、子育て・教育の拠点として、うみハピネスはますます重要性が増すというふうに思われます。

今回は、子育て・教育の拠点としてうみハピネスの今後の構想についてお尋ねします。

それでは、質問に移ります。

うみハピネスは、平成9年、宇美町健康福祉センターとして建設されまして、当初は平成12年から介護保険法が施行されるということに併せまして、デイサービスやホームヘルプサービスなどの介護サービス、健康診査やがん検診等の各種健診を実施する健康の保持増進の施設として運営されておりました。

その後、平成29年に子育て支援センターゆうゆう、ファミリー・サポート・センターが移設、31年に子育て世代包括支援センターが設置、また令和2年1月の学校教育課の移転に伴いまして、宇美町こども教育総合支援センターという名称になっておるというところでございます。

現在、町が保有しております箱物系公共施設のうち45施設は、宇美町公共施設再配置計画の対象施設となっており、その中にうみハピネスも含まれております。

まず、公共施設再配置計画というのはどういうものか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久） 失礼します。管財課のほうよりお答えいたします。

本計画は、次世代に良好な公共施設を引き継ぎつつ、健全な財政運営につなげることを目的として策定したものとなっています。

これまでの経過としましては、町内の公共施設の現状は老朽化した建物が多く、今後大規模改修や建て替えなどの更新時期が次々に訪れ、維持更新費が財政上大きな負担になることが予想されています。

そこで、平成29年に建物やインフラ施設を含み、中長期的な視点で総合的、計画的な管理を推進していくために、今後40年間における方針を定めました宇美町公共施設等総合計画を策定し、平成31年には主に建物を中心とした各施設の再編に向けた詳細行程を定め、将来負担額を明らかにした宇美町公共施設再配置計画を策定しています。

この再配置計画では、町内5つの小学校を地域の拠点とし、将来的な児童生徒数の減少による空き教室を利活用した複合化を行う計画としていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響や小学校の学級編成の標準に関する法律の改正によりまして、学級編成標準が計画的に40人学級から35人学級に引き下げられること、そして近年では小中学校における特別支援学級数が大きく増加傾向にあることから、当初予定し

ていました小学校の空き教室を利活用した複合化は、その時期を特定することが非常に困難となりました。

そのため、現在令和6年3月の完成を目途に、現状に即した本計画の改定に着手しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） ありがとうございます。続けてお尋ねします。

再配置計画におきます現在のうみハピネスの位置づけ、それから今後の計画の方針についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 矢野課長。

○管財課長（矢野量久） 再配置計画におきますうみハピネスの位置づけとしましては、今回の計画改定時においても対象施設に位置づけております。

今回の改定に係る方針の1つに、将来的にも機能を存続し、ほかの機能に対しての受皿となる施設は、現在の建物は長寿命化を図り、最大限の利活用を行うとしておりまして、うみハピネスの施設においても長寿命化を図り、最大限の利活用を行う施設となります。

現在の施設諸元となりますが、うみハピネスは平成9年8月に建設されまして、築25年が経過しております。大規模改修の目安となる築30年に近づいている状況となっているところです。

今回の再配置計画の改定では、施設内に有する機能ごとに再編の行程を定めていきますが、改修においては施設の長寿命化をはじめ、他の機能との集約化、複合化など施設再編に係る検討も併せて行っていくこととなります。

この点については、これから具体的な検討に入る段階ですので、どのような機能との複合化を目指すのかという点については、明言できる時期ではございませんが、町民の方々がより利用しやすい形で複合化の検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、現状としましては、うみハピネスの施設に関する施設の個別計画は、現状は策定されておられません。複合化における改修費用は、何らかの財政優遇措置の対象とはなりません。機能ごとに再編行程を明らかにしたこれから行います再配置計画の改定後には、複合化に関連する施設の施設個別計画を策定すれば、活用できる起債事業がございますので、公共施設等適正管理推進事業債が該当するわけですが、今後積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） ありがとうございます。続けてお尋ねいたします。

次は、学校教育課にお尋ねします。

うみハピネスの拠点化に当たり、現在点在しております施設の集約化、今公共施設のほうの再配置計画の方針でもございます集約化が考えられます。

一例挙げますと、現在原田小学校に設置されております教育相談室、あるいはし〜ず・うみにあります適応指導教室、そのほかの施設もあると思います。施設の集約については、メリット・デメリット等いろいろあろうかと思いますが、例えば学校教育課との連絡・連携や職員を集中配置できるといったメリットもあろうかと思いますが。

学校関係の施設の集約についてどういうふうにお考えか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 教育相談室と適応指導教室の集約についての御質問です。

今議員が言われたそのメリットについては、そのほかに場所が1か所になるということで、連絡と横のつながりが非常にスムーズになるということが考えられます。

しかし、一方では児童生徒や保護者など利用者への配慮が必要な部分があるということや、また集約するとなった場合には、そのスペースが取れるかといったような問題もあると思っております。こういった内容を十分に今後協議していく必要があるというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） 回答ありがとうございました。適応指導教室は、不登校の児童生徒の学校復帰を目的として、平成12年に他町に先んじて設置されております。宇美町は早い時期から不登校対策に取り組んでおりまして、まだ他町にこういった施設がない頃、この教室に子どもさんを通わせるために、大分から引っ越してこられた方もおられました。今後の取組に期待したいというふうに思います。

続きまして、こどもみらい課にお尋ねします。

子育て関連の施設につきましては、既に設置されております子育て支援センターゆうゆう、それからファミリー・サポート・センター、子育て世代包括支援センター、それから今年1月に設置された子ども家庭総合支援拠点がございます。施設の集約が徐々に進んでいる状況ではないかというふうに思うところです。

本年度策定されます第7次宇美町総合計画の前期実践計画の重点事業として、新たにこども家庭センターの設置準備という項目が上げられておりますが、これはどのようなものかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） こどもみらい課よりお答えいたします。

こども家庭センターとは、平成31年1月に設置いたしました母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと、令和5年1月に設置いたしました児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対する子どもの家庭総合支援拠点の2つのセンターの機能を持ち合わせるものです。

保健とか福祉とか区切ることなく1つの家族、保護者、子どもを一体的に相談に乗っていくものです。全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に総合支援を行う機関となっており、令和6年度に設置することが努力義務とされておりますので、現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） 子育て着々と進んでおるなというふうを感じるどころです。ありがとうございます。ありがとうございました。

続きまして、この施設の集約に当たりまして、今ハピネスの近隣に療育センターすくすくがございまして。その他の子育て施設もあろうかと思いますが、その辺の集約についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） うみハピネスの集約化につきましては、令和元年11月の全員協議会において、子育て関連施設として子ども療育センターすくすくの集約、子ども家庭総合支援拠点設置の検討案を報告しておりました。

子ども家庭総合支援拠点は、先ほど申し上げましたとおり、今年1月新たにこどもみらい課内に設置しましたが、療育支援センターすくすくのうみハピネスへの集約の協議については行っていない状況です。

令和6年度にこども家庭センターを設置する準備を進めていくこととしておりますので、療育支援センターすくすくの集約の方向性についても、現在ハピネス施設内で行っている母子保健子育て事業との調整とともに、療育センターを利用する子どもと保護者の視点に立って、慎重に協議を進めていきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） ありがとうございます。今後も検討をよろしくお願いいたします。

この療育センターすくすくですけど、平成17年に設置しておりまして、心身の発達に心配のある就学前の子どもさんを対象にした療育を行っておりまして、非常に町の内外から高い評価を得ております。

他町の担当者いわく、すくすくはいいですねというのをいつも聞くところです。集約するというのは、ちょっとまだ先の話になろうかと思いますが、今の状況を見ても、特別支援クラスも増加しており、配慮の必要な児童生徒も増えているという状況です。学校教育課の就学指導と連携・連結あるいは一緒になってセンター化する、これはハードかソフトかということになるかと思いますが、集約することで一層の機能強化が図れるのではないかと。また、それを新しい

まちの子育ての教育の目玉にできるんじゃないかなというふうに考えるところです。

不登校やいじめ、特別支援教育などは全部関連がございます。今日私がずっと今まで話してまいりました教育相談室、適応指導教室、療育センターすくすく、これをセンター化することで飛躍的に教育機能が向上するんじゃないかなというふうに思うところです。今後検討していただければと思うところです。

それでは、質問を続けますが、子育てしやすいまちを実現するために、うみハピネスは今後宇美町の子育て・教育の中核施設として位置づけられるのではないかとというふうに思います。今後のうみハピネスの子育て・教育の拠点化の構想についてのお考えを教育長にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） じゃあ、失礼いたします。

まず、文部科学省と厚生労働省は、教育と福祉の一層の連携等の推進について通知し、各自治体において教育委員会や福祉部局の指導の下、支援が必要な子どもやその保護者が乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められることを示しております。

国においても、こういう考えを示しているところがございますが、今日いじめ、不登校、児童虐待、発達障がい、妊娠・出産への不安、子どもや保護者を取り巻く課題に対応していくために、教育・福祉・医療などの複数の領域の有機的な連携を図り、うみハピネスを拠点にし、ある一定期間のスパンで子どもを支援していく枠組みを制度的に、また組織的に構築する必要があるものと考えております。

特に、拠点の狙いは町長部局と教育委員会に分かれていた子ども関連の施策を一元化することです。一元化するとは、子ども関連の事業を教育委員会に集約することになるだろうと思っております。

これまで宇美町では、子ども支援も子どもの家庭に関する支援も、各学校、園や行政などがそれぞれ対応していたことを集約し、一元化することで子ども一人一人が大人になるまで見守り、円滑に支援することができるようになるものと考えております。

そのため、宇美ハピネスが拠点となり得るための要件として、次の3点を考えております。

1点目は、宇美町の全ての子どもや家庭の相談に対応するための専門性を持った機関、体制、状態であることです。

2点目は、地域の資源を有機的につないだソーシャル機能を持つことが大事だと思っております。

3点目は、チームで支援する体制の構築、そのための人的支援を配置することです。

今後は、拠点化に必要なになってくるものと考えられるこれらの要件の内容については、ソフト

面からハード面から整理してまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） ありがとうございます。令和5年の一般会計当初予算は、第7次宇美町総合計画で示した基本目標の1番目であります「みんなで子どもの育ちを応援し、生涯にわたって学びを楽しむ、笑顔をうみだすまち」、基本目標でございます。に関連する予算が計上されておまして、計画目標の実現に向けての具現化に取りかかることとなると思いますが、教育長は未来の宇美町の子育てと教育について、どのような将来像を描いてあるのか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 今日、社会状況が急激に変化し、子育てと教育は多様な問題・課題が提起されており、私たちが担っている子育てと教育の分野は、宇美町においてますます重要性が高まっており、今後様々な教育上の施策を進めていかなければならないことは言うまでもないことです。

今後は、今議員御指摘の第7次宇美町総合計画や宇美町教育振興基本計画というのがあるんですが、こういう計画に沿いながら学校教育と社会教育の教育分野と保健福祉分野を有機的に連携させ、子どもだけでなく保護者や地域住民の皆さんの積極的で主体的な学びを充実させる必要があると思っております。

私は、これらの計画を進める際に、次の3点に留意しています。

1点目は、子どもや保護者、地域住民の実態ニーズに触れながら、その取組の必要性を示し、円滑に実践していきます。

2点目は、総合計画の基本目標1に示しています「みんなで子どもの育ちを応援し、生涯にわたって学びを楽しむ、笑顔をうみだすまち」が抽象的なあるべき論でなく、計画を十分に説明できるようにそしゃくし、具体的に実践していきます。

3点目は、多様な事項や課題にも対応できるよう、重点化を図りながら進めていきます。

そこで、議員御質問の未来の宇美町の子育て教育についての将来像ですが、ここではふるさと宇美に誇りを持ち、宇美の未来を築いていく子どもを育成するという考えが重要になってくるものと考えております。

御回答が総論になりますが、私は宇美町が有している豊かな自然や文化、歴史、特色ある地域資源、温かい地域社会と町民性などの強みを生かしながら、生涯にわたって学ぶことのできる環境をつくり、次の世代にしっかりと引き継いでいくという考えを基に、これまで取り組んできた不易とされる教育だけではなく、今後は新しい時代に対応した宇美町ならではの教育施策を進めることが、宇美町の将来像である「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り宇美」を具現化する取組になるものと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） ありがとうございます。宇美町がいい、やはり本当にいい言葉だと思います。私たちもちょっと一緒にやっていたらなと思うところです。ありがとうございます。

先週、宇美南中学校の卒業式に出席させていただきました。コロナの影響もあって、久しぶりに出席させていただいたんですが、その中で生徒会長がすばらしい答辞を読み上げまして、町長、議長をはじめ居合わせた保護者、先生、私たち全員が感動して、思わず涙ぐんでしまいました。もう先生は号泣されていたというふうなところでした。まさに言葉の持つ力、それを育んだ教育が持つ力というのを、まざまざと感じさせられた一場面でした。

今日は本当にいろいろな答弁を頂きました。教育長の熱い思いも伝わってまいりました。安川町長が5つのビジョンに挙げてあります子どもたちを安心して産み育てることができ、教育を受けさせることができるまちづくりの実現と、子育てと教育のシンボルとしてのうみハピネスの今後のますますの充実を期待しまして、質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 2番、安川議員の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（古賀ひろ子） 通告番号6番。5番、平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） おはようございます。5番、平野龍彦でございます。ただいま議長のお許しが出了ましたので、通告にのっとり質問をしております。

現在、本町も少子化が進んできております。本日の質問事項は、お手元に示しているとおりでございます。並びに質問の要旨もお手元に示していると思いますので、読み上げるのは割愛したいと思います。

それでは、早速①から④についての質問を行ってまいりたいと思います。

今回のテーマは、こどもファースト、これ1点、これ一本でお話をしております。

①人口動態を最初に伺いたいと思います。

振り返りますと、本町は今日まで少子化対策を最重点課題としました第6次総合計画や総合戦略を積極的かつ果敢に展開をしております。同時に、支援法第61条に基づいた子ども・子育て支援事業という行政計画を立て、先ほどお話がありましたこども教育総合支援センターを拠点施設としまして、例えば子育て支援センターの充実などを図り、全ての家庭に切れ目のない支援を行ってまいったと思いますが、結果、残念ながら糟屋郡の中では唯一少子化の傾向にあります。

そこで、まず初めに本町の人口動態について伺います。

一昨年の本町の出生数ですね、赤ちゃんを。2点目は自然増減を。3点目は社会増減を。4点目は合計特殊出生率を。糟屋郡内の他町の人口動態の数値も含めてお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） 当町及び糟屋郡内の出生数、自然増減数、社会増減数等についての御質問でございますが、まず出生数につきまして住民基本台帳年報のデータから基に御回答をさせていただきます。

データにつきましては、令和4年中の出生数となっております。

まず、当町宇美町からでございますが、宇美町が266人、次、志免町が395人、須恵町が234人、粕屋町が558人、篠栗町が263人、久山町が70人、新宮町が359人となっております。

続きまして、自然増減と社会増減でございますが、まず自然増減につきましては、出生と死亡による増減を、それから社会増減につきましては、転入、転出等の住所の異動に伴う増減を集計したものでございます。

これにつきましても、令和4年中の増減について回答いたします。

まず、自然増減でございますが、郡内で最も増加数が多いのは粕屋町で、195人となっております、粕屋町は195人増ですね。当町は142人の減となっております、郡内では最も減少数が多くなっております。

次に、社会増減数ですが、郡内で最も増加数が多いのは須恵町で290人の増となっております。当町は11人の増で、郡内では5番目となっております。

最後に、合計特殊出生率でございますが、これは福岡県が公表しております令和元年分の人口動態資料から回答させていただきます。

これについても、町ごとに読み上げます。まず宇美町から。当町の合計特殊出生率が1.56人、志免町が1.57人、須恵町が1.63人、粕屋町が1.82ですね、1.82。篠栗町が1.68人、久山町が1.69ですね。最後、新宮町が1.88人。

参考ですが、福岡県全体では1.46人となっております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 本町の人口減少進行に至った要因について今、自然増減、社会増減などの説明がありましたが、どのように分析をしておられるでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 御質問を受けまして、社会増減数と自然増減数の当町の過去5年分の推移をちょっと確認させていただきました。当町の過去5年分の自然増減数と社会増減数の推移を見てみますと、社会増減数につきましては、一貫して転入者が転出者を上回っており、転入超過の状態が続いております。しかしながら、自然増減数につきましては、これも一貫して出生数が

死亡数を下回っている状況で、社会増減数の人数を自然減の人数が上回っていることから、人口の減少の傾向が続いているものと考えております。

出生数につきましては、先日の黒川議員からの御質問にも回答いたしましたように、平成28年以降低い水準で推移している状況でございますが、この出生数が増加し、仮に自然増減数が増に転じることとなりましたら、人口の増加も期待できると考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 次に行きます。子ども・子育て支援事業計画が平成27年度から今日まで行われてきました。そこで、主な事業内容について伺いたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 飯西こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） こどもみらい課より回答させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての計画となります。

本町においては、平成27年度から平成31年度を第1期、令和2年度から令和6年度を第2期として策定し、子育て支援事業を進めてまいりました。

この8年間の主な取組といたしまして、代表的なものを2つ回答いたします。

1つ目は、待機児童対策として保育所整備を行い、この8年間で町立保育園2施設の民営化及び7施設の新規開園により、保育施設は14施設となりました。定員も600名から882名へと282人の受け入れ増加の体制が整いました。

2つ目といたしまして、子育て支援センターゆうゆうをうみハピネスへ集約しました。また、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の設置などにより、子育て支援の充実を図ることができました。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） この行政計画を約8年間展開してきましたが、3年前からのコロナ禍により家庭環境が変化し、中には養育支援者の方が数が増えているかも分かりません。増えていると思います。

そこで、中間見直しとか、あるいは年間ごとの見直し、そして改善、検証などは行っているのかについて伺いたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 計画の進捗状況につきましては、子ども・子育て支援法関係団体や学識経験者、町民代表者からなる宇美町子ども・子育て会議に対して計画の達成状況を報告し、点検・評価を行い改善に取り組んでおります。

計画の見直し、変更でございますが、子ども・子育て支援法に基づき、宇美町子ども・子育て会議の意見を伺い、県と協議し第1期・第2期ともに中間の3年目に計画の変更を行い、福岡県知事に提出いたしました。

また、中間見直しにつきましては令和5年2月、計画の達成状況につきましては令和4年12月にホームページで公開して、住民・関係者へのお知らせをしているところです。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 分かりました。次にいきます。

次は総合戦略です。個人が結婚する自由、出産するかどうかは保障されなければなりません。

一方、子育て世帯を支援する責任は行政、地域などの社会全体で負わなければなりません。本町は、次期総合戦略の改定協議を来月4月から執り行うと思います。その中でも、少子化対策が最重点課題になってくるだろうと思います。

ここで、2点事業の提案をいたしたいと思います。

4年前に一度事業化決定にもなりました出会いの場です。一本松公園で青年団主催により100周年事業の1つとして、前木原町長が決断したお見合い大作戦というイベントがありましたが、なぜかコロナで中止となりました。安川町長の記憶にも少し残っていると思います。

このイベントは、内閣府の地域少子化対策重点推進事業という制度を活用することが現在は可能であります。安川町長にぜひともやってもらいたいと思います。安川町長といえば、やはりサッカーでございますので、蹴—1恋活イベントがいいかも分かりません。提言したいと思います。いかがでしょうか。

2点目が、現在糸島市でやっています引っ越し家賃補助という事業があります。移住や定住効果にもつながっております。これも先ほどの少子化対策交付金である結婚新生活支援事業という国の制度を活用できます。少子化対策は待ったなしであります。8年間はある間に過ぎます。この2点、国の交付金事業を活用してみてもどうでしょうか。総合戦略のメニューへと考えますが、本町の考えを伺います。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 現在の第2期宇美町総合戦略につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっております。

総合戦略の改定につきましては、国がデジタルを活用した地方創生の方針を打ち出しておりますので、これに沿った改定と併せまして第7次宇美町総合計画を反映した改定を令和5年度中に予定しているところでございます。

第7次宇美町総合計画においても、将来像の実現のため重点的、分野横断的に取組を進めていくための重点方針を掲げております。子育てしやすい町の実現は、そのうちの1つであり、総合

計画・総合戦略ともに子育ては重要なキーワードとなっております。

少子化につきましては、就業状況や結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合い、単独の取組だけでは解決することが大変難しい問題であり、分野横断的に子育てしやすい町の実現を念頭に置いた取組を進めることが少子化対策につながっていくものと考えております。

今後、全庁的、分野横断的に子育てしやすい町の実現に向けて、どのような施策が宇美町にとって実効性があるのか十分に調査研究をしながら、次期総合戦略の改定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 分かりました。今の回答の中で、私が提言した2点の事業については、具体的な回答はなかったわけですが、4月から行う総合戦略の協議の中で1つのたたき台として上げてもらえればと思います。

次に行きます。次は②です。ゆうゆうと園庭解放を質問してまいります。

本町には、安心して親子の触れ合いや子育ての相談ができる居場所ゆうゆうがあります。昨今、ゆうゆうまでの距離が少し遠いといった声があります。今回上程した次期総合計画の中で、1つの課題となっています。

ゆうゆうはハピネス内にあり、唯一の親子が自由に触れ合うことができる居場所です。現在、宇美中学校に1か所しかないことから、ほかの各中学校区にもこのような触れ合いの場、第2のゆうゆう、第3のゆうゆうがあれば、お住まいから少し近くなり、今以上に支援が届かなかった家庭にも手が差し伸ばせることができると考えています。

例えば、南町民センターです。もし居場所があれば、南中学校区内にお住まいの子育ての方が利用しやすくなります。ちょうど天然芝もあります。もってこいの場所です。あと1つは、まなびや・うみです。もしできれば宇美東中学校区内にお住まいの方が利用しやすくなります。やはり住まいから少しでも近くにあれば、顔が出しやすくなる。篠栗町には、児童館が3か所あります。宇美町には1か所しかありませんが、本町も居場所があと2軒増えれば、未就学児を抱える親子が安心できる機会、そして時間も増えることにつながると思います。これが1点目ですね。

2点目が園庭開放について。ひばりが丘にある博多第二幼稚園は、昨年園庭開放を3回ほど実施しました。園庭には遊具があり、子育て中の親子が多数参加をされました。「バスに乗ったり、送迎体験ができてよかった」「子どもと園庭で楽しく過ごせてよかった」そして「子育ての不安の相談ができてよかった」の声がありました。

博多第二幼稚園に限らず、ほかの宇美幼稚園、三葉幼稚園、貴船保育園、原田保育園など、園庭開放ができる構造にある園は、町内18施設ありますが、約半分9施設ほどが、その気になれ

ば園庭開放ができます。

この園庭開放は、居場所づくり、相談ができる機会の近道になると思いますが、先ほどの公共施設内における居場所づくり、そして今回の既存の園、保育所の園庭開放についてのお考えを伺えればと思います。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 子育て支援センターゆうゆうは、就学前の子どもとその家族が気軽に来館し、自由に過ごすことができる施設です。子育て支援センターゆうゆうまでの距離が遠い方は、身近な場所で気軽に相談ができる、そして、親子の居場所の体制といたしまして、第2のゆうゆう第3のゆうゆうというのは、すぐさまでできるものではないと考えておりますので、こどもみらい課といたしましては、第7次総合計画において、今後の施策といたしまして、令和5年度から町内保育・幼稚園施設と連携し、園庭開放を行い、町内多くの場所で親子が触れ合い相談できる居場所を提供していただくように進めているところです。

先ほど、園の名前が幾つか出ましたが、実際、既に数か所で園庭開放が行われております。また、南町民センターやまなびや・うみにつきましても、各施設の利用状況を考慮し、園庭開放と同様に関係者と協議を進めてまいります。

先日も、園の先生方とお話しする機会があり、この園庭開放についてはとても前向きなお声をいただいているところです。5年度の早い時期にできればと考えております。

園や公共施設に居場所や相談場所ができ、訪問や健診等、いわゆる伴走型相談支援等と重層的に保護者を支援することで、子育ての孤立化を防ぐことができると期待しております。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） よく分かりました。

令和5年度の早い時期に園庭開放、そして、来年度には各中学校区に第2のゆうゆう、第3のゆうゆうを展開してもらえればと思います。

では、③に行きます。

次は、健診や見守りを質問してまいります。

乳児申請時の全戸訪問ができているのか、そして、また乳児健診の現状について伺いたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 生後2か月児を対象に行っている乳児全戸訪問の実施率は、令和3年度において97.5%となっております。（発言する者あり）はい。97.5%です。

乳児健診4か月健診は95.7%、7か月健診は97.1%の受診率となっております。乳児家庭全戸訪問と乳児健診のいずれかにおいて、全ての子どもと保護者に会うことができっております。

なお、令和3年度乳児全戸訪問の同意が得られない御家庭が4件ありました。コロナの感染を危惧して、訪問をお断りされている状況でした。この4件においても、乳児健診において全てお会いすることができております。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 分かりました。ほぼ100%ということで、承知しました。

次に行きます。

次は、おむつの現物支給を質問してまいります。乳児が1歳までは、特に24時間フルタイムで、母親は懸命に寝る暇も惜しまずに育児活動をしています。そんな中、コロナ禍の影響で外出をためらい、ストレスをため、ネグレクト、育児放棄ですね。そして、虐待行為などに突き進む家庭があるやもしれません。

そこで昨今では、見守りを兼ねたおむつ支給事業に取り組む県や市町村が増えてきております。乳児が1歳までの間、毎月の見守りを兼ねたおむつの支給の考えはないか、伺いたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 虐待が起こりやすい時期は、生後4か月までが多いと言われております。宇美町では、先ほど申しましたように、生まれて2か月までに全員に連絡を入れ訪問をしています。

また、何らかの支援が必要だと判断した御家庭には、妊娠中から保健師、養育支援員が訪問を開始しています。令和5年2月の1か月の訪問状況ですが、2か月児、全戸訪問が16人、それ以外の妊婦さんがお2人、ゼロ歳児が14人、1歳児以上のお子さんの保護者26人の訪問を行っており、当町では妊娠中から年齢を問わず、切れ目のない支援が必要だと考え実践しております。

おむつの支給につきましては、国が開始いたしました出産・子育て応援給付金が、おむつ、ミルクなどの購入を目的に支給されておりますので、そちらを御活用していただくよう考えております。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） なかなか新しいものへの挑戦、ステップアップが厳しいような感じですね。4月以降の総合戦略の中で、叩き台に上げてもらえればと思います。

では、④に行きます。

最後になりますが、これは無償化についてでございます。質問してまいります。

来月の4月1日には、こども家庭庁が設置をされますが、なかなか国は具体的な施策を公表しておりません。そこで、福岡市は来月4月から第2子のゼロ歳から2歳児の幼児教育保育料の完全無償化に踏み切ります。東京都も、今年の10月から実施いたします。

家庭の経済的な負担軽減を行い、誰もが安心して子育てがしやすい環境整備を目指すものです。本町も国に先んじて、糟屋郡の中で一番に検討してみたらと思います。

総合戦略の15ページ。合計特殊出生率1.75。これを本気で目指すのであれば、「他町と横並びの一般的なことをしていても結果は出ません」と総合計画審議会の嶋田会長は申されました。

それではお伺いします。

幼保無償化を実施した場合の総事業費を試算し実行していただきたい、知恵を絞って。御見解をお伺いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○子どもみらい課長（飯西美咲） 保育料は町民税所得割合額に応じて、階層区分を分け、国が示した基準保育料を基に当町の保育料を決定しております。平均的に多い階層や保育料が高い階層区分につきましては、国の基準保育料より安く設定しているところです。

今回、御質問にありました第2子のゼロ歳から2歳児までの保育料を無償化した場合、町の負担額は年間約3,600万円となります。（発言する者あり）3,600万円です。

現在、保育施設を利用しているゼロ歳から2歳児の第2子は142人、当町のゼロ歳から2歳児の人口の12.7%になります。今回、御提案の第2子の保育料の完全無償化につきましては、保育施設を利用している子どものみに限定されますので、当町の全ての方が安心して子育てがしやすい町の実現に向けて、子育て支援の充実、施設整備に取り組んでまいります。

また、国の動きとして、こども家庭庁創設後、こども基本法に基づくこども大綱を、令和5年度秋頃をめどに閣議決定し、政府を上げて総合的に推進することとされており、それに先立ち令和5年度の経済財政運営と改革の基本方針において、将来的な子ども予算倍増に向けた大枠を示すこととされています。

このため、全世代型社会保障の構築に向けた取組についてや、子ども政策の推進に係る有識者会議が行われ、未来への投資である子ども政策の強化に向けて、目指すべき姿と当面加速化して進めるべき事項について、集中的に国のほうで検討されているようです。

国の動きを注視して、今後も動向を見てまいりたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 分かりました。

無償化、これはやろうと思えばできると思います。今、ふと思ひ浮かんだんですが、財調ですね。財政調整基金32億円の1.25%ですかね、暗算で。3,600万と、今、言われました。子ども・子育て支援基金を創設し運用できるのではないかと思います。

そして、あと1点が、ふるさと納税の活用ですね。これも運用できるのではないかと思います。

町長の先般の行政報告にありました子どもが住みやすい町を本気で目指しているのであれば、これぐらいの思い切った子どもの視線に立った施策をするべきかなと思います。

本町の子どもは、安川町長の子どもでもあります。本町の子どもは、佐々木教育長の教え子だと思います。私は以前から思っていましたけれども、宇美町は安川ファミリーだと常々思っております。

他町の一般的な取組とは一線を画した目玉となる独自プロジェクトの実施を展開していただきたいと思います。宇美町がいい、わくわくする宇美町がいいと言われるように、第7次総合計画は描いて終わりではありません。実行してこそ意味があるものと思います。

今日のところはこの辺りにいたしたいと思いますが、よろしいですか。はい。それでは、私の一般質問を閉じます。

○議長（古賀ひろ子） 5番、平野議員の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（古賀ひろ子） ただいまから、11時10分まで休憩に入ります。

11時00分休憩

.....

11時10分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号7番。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 日本共産党の鳴海圭矢です。間もなく春の訪れの気配が近づいておりますけれども、2011年の東日本大震災から今年で12年となります。原発事故はいまだに収束しておらず、溶け落ちた核燃料をどうやって取り出すのか、難問が山積しております。

このような状態で政府は危険な老朽原発を60年以上も稼働させて、原発の新增設に踏み出そうとしております。到底これは認められるものではありません。被災者の心と体のケアやコミュニティーの形成など、被災者支援や暮らしとなりわいの再建に必要な支援を、国が最後まで責任を果たすということを強く求めます。

また、ロシアのウクライナ侵略から1年がたち事態は長期化していますが、国連憲章遵守の一点で、国際社会が団結することが重要であると考えます。国際的世論の連帯によって、この残虐で無法な戦争が一日も早く終わることを強く望むものであります。

さて、今年初めての一般質問に移ります。

当町の小学校における動物の飼育の問題について質問をいたします。

かつて小学校では、動物を飼育するということが当たり前に行われてきたわけです。学校という場所が単に勉強するだけではなく、人間関係を学んだり、あとはあるいは動物を飼育すること

によって自然感覚に親しむきっかけとなる。当時の小学生の私にとっても、学校に通う楽しみの1つであったというふうに記憶をしております。

ところが現在、最近では動物の飼育をやめている小学校もあるというふうに聞いております。最初にお断りしたいんですけども、この質問は学校を批判する目的で行うものではないということで、あくまで学校現場の実態がどうなっているのかということ把握するために質問するということを、最初にお断りしたいと思います。

動物といっても範囲が広がりますので、この場合ウサギなどの哺乳類、またはセキセイインコとかニワトリ、アヒル、こういった鳥類に限って最初に質問いたしますが、現在宇美町の小学校で動物の飼育の実態というものはどういうふうになっているのか、最初にお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 小学校における飼育状況、特に哺乳類ということになりますと、宇美町5校ありますけれども、まず宇美小学校でウサギを2羽飼っております。それから、あとは原田小学校でウサギを17羽、この2校だけです。それ以外については、哺乳類という形で飼育はされておられません。

そのほかにはメダカとか金魚とか、そういったものはありますけれども、哺乳類に限ると宇美小学校と原田小学校のみということになっております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） もう2校でしかウサギは飼育していないということで、今こういう状況を初めて知ったわけなんですけれども、学校で動物を飼育する教育的な意義と目的について、当町ではどういうふうにとらえられているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 教育的意義につきましては、私のほうで御回答させていただきます。

命の大切さを気づかせたり、認識させたりする飼育活動、これは非常に飼育活動というのはもともと大事な活動であって、特に一番言われていたのが、子どもたちに命の尊さとか命の大事さを飼育する活動において、動物と触れ合うぬくもりとか、そういうもので感じさせていくというのがあって、そういうことで飼育活動というのは非常に子どもの発達におきまして、非常に重要な教育活動として現在も学校の教育課程に取り入れております。

特に、日常的に動物と接する機会が少なくなった今日では、学校の教育活動の一環として動物への興味・関心を高めたり、先ほどから言っております生命といいますか、命の大切さや世話の仕方などに気づかせたり、認識させたりすることは非常に教育的意義として挙げられているところでございます。

しかしながら、命を持っている動物がゆえに、飼育する上で留意することは多様であります。

また、指導に当たる教師も、飼育活動を様々に今現在工夫しながら展開している現状でございます。そのような中で、特に動物の飼育管理上の問題が非常に深刻になってきている状況でございます。

今後は、先ほど述べました動物と触れ合う教育的意義をしっかりと認識して、より日常的に、容易に飼育活動が展開できる方向を今後探る必要があると考えております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 動物を飼育することによって、命の尊さを学んでいくと大変すばらしい理念で、私も同意いたします。

私もウサギという生き物を生まれて初めて見たのは、小学校で初めてでして、それまで図鑑でしか見たことがなかったわけなんですけども、そういう意味においては、学校というのは非常に貴重な経験を与えてくれる場所であったなというふうに思います。

先ほど日常的に動物と触れ合う機会がなくなってきた、まさにそのとおりで、学校で動物を飼育しなかったら、家で飼育していないということで、そういう生きている動物に触れ合う機会がない子どもたちというの、少なからずいるんじゃないかなと思います。

確におっしゃるとおり、生き物の飼育というのは言うまでもなく大変で、もう一日も休むことができないと。私も小学校のときにウサギの小屋掃除の経験がありますけれども、餌をやったり排泄物を掃除したりという非常に大変な苦勞でした。そういった経験を通じて、命の不思議であったり、動物の生態など学ぶことは非常に多かったということは思いますけれども、そういった重要な教育的な意義を持っていた動物の飼育が、なぜ現在2校でしか行われなくなったのか、その変化の原因というのは一体何だったのかということをお尋ねしたいんですけども、飼育上の問題点としてどういったものがあつたのか。

それと、これはもしかして経費削減という意味のあつたんでしょうか。動物の飼育に係るコストというのに幾らぐらにかかっていたのか、こういったことにちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） まず、コストについてですけれども今現在、宇美小学校、原田小学校で、それぞれおおよそ年間で大体1万円から2万円ぐらいが餌代としてかかっている状況です。

それから、飼育しなくなった理由のということですが、今言った餌代等の費用がかかるからやめている、こういった理由は私ちょっと聞いたことがありません。今私が聞いているのは、以前はウサギだけじゃなくて鳥、いわゆるニワトリとかそういったのも飼っておったようなんですけれども、まず鳥については鳥インフルエンザが流行したことがあると、そういった感染症のおそれがあるということでやめているという理由を聞いたことがあります。それから、児童のほうの

アレルギーという問題もあったというふうに聞いております。そういったことで、それぞれ減少しているというふうな内容になっております。

また、最後にその飼育上の問題点といいますか、飼育上注意しているということですが、これはやはり今お話をされたとおりに生き物ということで、この命に対しては、言葉がいいかどうか分かりませんが、粗末な扱いは絶対できないということで、毎日の餌やり、それから環境維持ということで清掃も絶対欠かさないというところで、これをずっと持続していかないといけないというところに、やはり大変さがあるのかなというふうに思っております。

現状で、昔は子どもたちにもお世話係としてずっと当番を割り振っていた時期もあったようですが、今各学校に聞いてみますと、現在では教職員がそれぞれ対応に当たっており、長期休業期中などについては、当番制で先生方が面倒を見ているというふうな状況になっておるようです。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 現在は動物の飼育を教職員の方がされているということで、そうですか。学校現場が逼迫しているという話は私も聞いておりますので、職員の皆さんの負担を増やしてまで動物を飼育せよということは言いませんので、現場の決定ということは尊重したいと思います。

ただ、ちょっと1点だけ気になったことがあります。鳥は鳥インフルエンザの危険性があるとか、アレルギーがあると、いろんな理由で飼育をやめられたというのは分かるんですけど、例えばウサギとかは寿命が来てそのままそれ以上増やさなかったのか、あるいは言葉は悪いけど殺処分に回してしまったのかと。何かどういうふうに数を減らしていったのか、こういうことについてお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） ウサギにつきましては、まず問題点としては増え過ぎるという問題がどうやらあったようです。それで、今現在宇美小も原田小も、じゃあどう飼育をしているかという、性別を判定した上で雄と雌が同じ飼育場の中にいないように、性別ごとに分けて飼育をしているらしいです。これをやることで、どんどん増えていくというのを防いでいるということなんですけれども、以前はやはりそういった性別判定も病院で見てもらわないと分からないとか、そういったこともあるようで、やっぱりどんどん増えていくというのは問題だということで、数が減っていったのではないかと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） はい、その点については分かりました。教職員の方に動物を飼育する負担が回っているということで、この動物飼育の問題根本をたどっていくと、やはり私は教職員の不足でありますとか、日本の学校教育が置かれている今の問題点に最終的にはたどり着くとい

うふうに思っております。

やはりこれ責任の大元はどこなのかということをとどめていくと、やっぱりどうしても文部科学省の今の方針が間違っているんじゃないかと言わざるを得ないわけですよ。そもそもの話からして、日本の教育予算というものは非常に少ないと思います。

GDP比で2.8%、OECD諸国で最低のランクとなっており、これをOECD平均の4.1%に引き上げるべきではないかと思えます。

そしてまた、教員不足の解決には、教員の働き方改善なしには解決しないというふうに思えます。現行の教員定数が、8時間労働に必要な1日の授業負担は4コマ以下という保障にはほど遠いもので、これは8時間労働に収まるような抜本的な定数改善の計画を策定するべきだと思います。

また、スクールソーシャルワーカーなど、こういった方々を定数化して、多様な教職員が学校を支えるようにしていく、そういう取組も必要ではないかなと思います。

さらに言えば、授業時数が多過ぎるのではないのでしょうか。学習指導要領の改定で、今の過密カリキュラムをもっと余裕のあるカリキュラムに変更するべきであると考えます。

また、教職員の方がやらなければいけない仕事というのは非常に多いと思います。報告書作成義務の負担を減らす、全国学力テストなどの直接子どもと向き合うこと以外の業務を極力少なくして、できたら一旦中止するぐらいのことをしないとだめなんじゃないかなというふうに思えます。

以上のことは国政にも関わってくる問題なので、ちょっと町として答えにくいところもあるかと思いますが、当面緊急の対応として、何らかの形で学外からの協力というのは得られないかなというふうに思えます。授業や部活動の指導というのは専門の知識とか、それなりの経験が必要なので、誰にでもできるというものではございませんけど、動物の世話であればボランティアの協力も得やすいのではないのかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 飼育上で学外の協力はどうかということですが、まずはこの飼育場所が学校内にあるということで、やはり施設管理上どうしても学校外の方が来られるにしても、教職員が学校に必要なというふうな問題がやっぱりあるのではないかと考えます。

そういうことからいけば、今のところ学校の先生方からいろいろな大変さとか、そういう話の中で、この動物の飼育がもう大変で手に負えませんという意見は、私の耳にも入っておりませんので、この学外の協力までお願いするということは、今のところ考えておりません。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 学外の人を招くというのは、確かに一筋縄ではいかない、簡単にはいかないという問題もあるかと思うので、そこはそこそこの個々の事情があるかというふうに思います。

私としては、もう今2校だけでウサギ飼っているということですけど、もうこれ以上飼育を取りやめる学校が増えないように、そのことをちょっと願うばかりであります。

やっぱりいろいろ大変かと思えますけど、動物を学校で飼う教育的意義というのは、非常に大きいなというふうに私は思います。

前々から教職員の人手不足、過労の問題、あるいは部活動を地域に移行する、こういったことは耳にしておりましたが、動物の飼育にまで影響が出ているというものは、正直言って私思いが至らなくて、今回の質問の中で初めてこういった実態を知ったわけです。

本来でありましたらば、通告書の質問はこれ以上となりますので、1番目の質問はこれで終わることになるんですけども、私は今からやっはいかんことをやろうと思えます。一般質問の通告書には書いてないことを今から質問いたします。

とりあえずお話聞いていただけて、そこから判断していただければと思うわけなんですけども、私ども議会では、予算の審議の中で学校のことをいろいろ質問したりいたします。そういった情報は一応手に入りますよね。しかし、実際に現場に足を運ぶといえば、入学式と卒業式の2回だけで、これは本当に狭い範囲でしか学校のことを理解していないなというのを今回痛感いたしました。

先月の2月22日、学校教育推進協議会に私も参加させていただきまして、各学校が一团となって、やっぱりよい学校をつくっていきこう、創意工夫を凝らしている、その意気込みというのはよく分かりました。それはそれで真実なんですけども、あくまでそれは1つの側面で、それで何か学校現場を全て理解したような気持ちになってはいかんというふうに思います。

何が言いたいかという、議員はもっと現場を知らなくてはいかん。学校現場の視察というのを、やっぱり積極的に今後やっていかなければならないというふうに思うわけなんです。

しかし、コロナの影響などでなかなか学校の中に入りづらい状況というのが今までありましたけれども、今後学校現場の視察、この受け入れをちょっと前向きに検討いかがでしょうかと、すみません、通告にない質問をしておりますけど、お答えをお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 学校現場の視察というか、学校を見ていただきたいという思いは、担当課の我々もあります。それで、以前厚生文教委員さんの中で学校訪問ということで、年次計画でそれぞれ学校に行っていただくというのはあっておりました。

ただ、これは残念ながら今言ったようにコロナ禍ということで、もうやむを得ず中止をしてい

るということになっておりますので、実は今回そろそろコロナ禍も大分引いてきたということで、議会事務局のほうとも今後厚生文教委員さんに学校現場を見てもらおうということで、今協議をまさしくやっているところです。令和5年度、新年度になりましたらこの方向性を出して、また議員さん方にも連絡をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 大変いい答弁をもらいました。私もぜひ学校の現場久しく行っておりませんので、ぜひいろいろ拝見して学ばせていただきたいなというふうに思っております。

いろいろ申し述べましたけれども、宇美町の子どもたちがやっぱり命を知る、そういう人間に育ててほしい、そういう思いと、やっぱり教育というのは人格の完成を目指すんだということで、学校が単なる勉強の場所じゃないと、多様な学びの場となることを切に要望いたしまして、私の最初の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 続けてどうぞ。鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） それでは、続いて2つ目の質問に移ります。

国民健康保険税の問題についてお話をいたします。

国民健康保険は国民皆保険を支える非常に重要な制度であります。この国保税の高さということが非常に問題になっております。高過ぎる国保税を払い切れないと、全国で滞納が2021年で208万世帯、全加入世帯の12%に上るといふふうに言われております。

国保には、低所得世帯の保険税を減額する法定軽減制度があります。しかし、それにもかかわらずこれだけの滞納が生じているというのは、非常に深刻な事態ではないかなというふうに思います。

こういった状況が起こるには、一体何が原因なのか、それをたどるためには、これまでの経緯について知る必要があるかと思えます。

国民健康保険という制度は、1961年度から開始されたわけなんですけども、その当時の国保加入世帯は4割超が農林水産業、そして自営業が2から3割と言われておりましたが、スタートしてからもう半世紀たっております。

その間に、国保の加入者の状況ということはどういうふうになっているのかということで、まず最初に、当町における国民健康保険加入世帯の構成はどうなっているのかと。業収ではなくて年収で区分していった場合、どれくらいの収入の世帯がこういった比率になっているのかというこの点について、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） 国民健康保険の加入世帯の所得階層別の構成についてという御質問でございますが、まず令和5年1月時点での回答をさせていただきます。

全体の世代数が4,569世帯ございまして、そのうち未申告の世帯が159世帯、3.5%ございます。あと所得階層を6つに分けて回答させていただきますので、よろしく願います。

まず1つ目、ゼロ円から100万円以下の世帯が2,513世帯、55%でございます。次、200万円以下の世帯が1,013世帯、22.2%。次は300万円以下の世帯が455世帯、これは10%。次500万円以下の世帯が258世帯、5.6%でございます。1,000万円以下の世帯が134世帯で2.9%。区分最後でございますが、1,000万円を超える世帯が36世帯で0.8%となっております。

また、この4,569世帯中の1,640世帯これは35.9%であります。これが先ほど言われました軽減対象の7割軽減、1,640世帯が7割軽減の対象、35.9%ですね。807世帯17.7%が5割軽減の世帯、525世帯11.5%、これが2割軽減の対象世帯となっておりまして、全体のうち2,972世帯が65%になりますが、この世帯が軽減対象の世帯となっているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 今加入世帯の構成比率というのをちょっと伺ったわけなんですけれども、今お聞きしたところでいくと、サラリーマンの平均年収が今、年間400万と言われておりますけれども、その400万を下回っている世帯がほとんどということですよ。

1,000万円を超えるような、要するにいわゆる高額所得の人たちが0.8%、本当にごく僅かということで、国保というのがいわゆる低所得層の人がほとんどを占めているということが、実態がよく分かったというふうに思います。

加入している人のほとんどが所得が低いにもかかわらず、そこにかかってくる保険料が非常に高いと、これが私、国保の抱えている構造的な問題点ではないかなというふうに思うわけです。

2014年の国保新聞によりますと、自民党の社会保障制度に関する特命委員会が医療に関するプロジェクトチームというものを開き、来年の医療保険制度改革の中心となる国保の都道府県下に関して、地方関係団体のヒアリングを実施したということです。

この中で、全国知事会の福田富一社会保障常任委員会委員長、この方栃木県の県知事だそうですが、国保の保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から、協会けんぽ並みの保険料負担率まで引き下げるには、約1兆円が必要との試算があると述べた上で、具体的な公費の活用策を提示し、財政基盤の必要性を訴えたというふうにあります。

これは2014年ですから、9年前の話でありまして、ここで提案された1兆円の公費投入というのは実現しませんでした。その間に国保は広域化されましたけれども、国保の構造的な問題の根本解決のためには、国からの財政支援が重要だという指摘は、今日にも生きる重要なものだというふうに考えておりますけれども、当町は知事会のこういった提言についてどのように受け

止めているのか、お聞きいたします。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 全国知事会では、毎年国の施策や予算に対しまして提案や要望等をされておりますが、令和5年度の医療保険制度改革の推進に対しましても、先ほど議員がおっしゃられました、平成27年1月13日、社会保障制度改革推進本部決定によって確約されました財政支援について、今後も国の責任において確実に実施すること、またこれは令和4年度から実施されております子どもに係る均等割保険料の軽減措置につきましても、この対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、その軽減額も5割とされているため、その対象範囲及び軽減の割合の拡充について引き続き検討を行うことなど、19項目にわたって要望されているところでございます。

また、令和4年11月17日に開催されました全国町村長大会におきましても、医療保険制度の安定運営の確保について、国保改革が実行ある改革となるよう、毎年3,400億円の公費の投入を確実に実施すること、これに加えて、先ほど知事会でもありましたが、子どもに係る均等割保険料の軽減措置について、国の保険負担割合を引き上げるとともに、対象範囲を拡大することなど14項目にわたる要望がされております。

当町の受け止めについてでございますが、全国知事会や全国町村会と同様に、医療保険制度の安定運営を確保するためにも、毎年の3,400億円の公費の投入を確実に実施していただき、また子どもに係る保険料の軽減措置につきましても、対象範囲や軽減割合の拡大を検討していただく必要があると受け止めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 今答弁を受け取りましたけれども、私も知事会の意見に対して必ずしも全て賛同しているわけではないんですけれども、一致している点においては、実現に向けて共に力を合わせていきたいというふうに思います。

やっぱり3,400億円国の責任で公費投入してほしいと、こういう要望私も確かに同意できる面はあります。ただ、金額がちょっと3,400億では少々足りないのではないかなという、細かいところはいろいろあるんですけれども、とにかく国が国保に対して責任を持って財政の基盤強化に支援をするべきだと、この点については、私は同意であります。

先ほどの知事会の要望にもありましたけれども均等割の問題ですね、私も国保運営審議会、参加しておりますけれども、来年度の国保税何としても値上げだけは絶対にやめさせなければならぬという思いで、来年度の国保税は据え置きということで、極力値上げをしないように努力している町の姿勢というのが、そこはうかがえるという点においては、私は評価したいと思いましたが、しかし昨今の状況を鑑みれば、据え置きで満足せずに、そこに留まらず、やっぱりもう一

歩踏み出すべきではないかなというふうに思うわけでありませぬ。

国保には、御存じのとおり所得割、均等割というものがございませぬけれども、低所得世帯には法定軽減が適用されるものの、子どもの数が増えれば増えるほど国保税が引き上がるこの均等割の仕組みですな、これが子育て支援に逆行しているんじゃないかという批判もあリませぬ。

こういった国民からの強い批判を受けてなのか、政府が2022年度から就学前の子どもの均等割を半額軽減するという仕組みを導入いたしました。これは、これで負担が軽くなったという意味においてはいい措置なんですな、ただこの措置というのは、免除ではなくあくまでも半減であつて、しかも就学前なので小学校、中学校、高校生には恩恵がないということで、ちょっと根本的な解決には私は遠いかなというふうに言わざるを得ませぬ。

今全国の自治体で、独自に子どもの均等割を減らしていこうじゃないかという取組をされているところがあります。仙台市では子育て支援予算を転用して、国保世帯の子どもの均等割を一律3割減額するという仕組みが導入されているそうなんです。

また、兵庫県の笠井市では、国保の均等割を高校3年生まで免除するなどといった自治体独自の措置を取るところもあるということですから、当町でも子育て支援の意味も込めて、町独自の施策というのは考えられないのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 現在の当町の国民健康保険税につきましては、地方税法の第703条の4及び国民健康保険税条例に基づいて賦課をさせていただいているところでございませぬ。

未就学児の均等割軽減につきましても、同様に地方税法の703条の5及び国民健康保険税条例の第24条に基づいて減額をしております。

また、その減額された保険税につきましては、4分の3を国と県が負担しておりますので、実質当町の負担は4分の1となっているところでございませぬ。当町独自の減免は考えられないのかということですが、現在の当町における国民健康保険税の減免の制度、これにつきましては、国民健康保険税条例の第28条の規定に基づきまして、災害やその他の特別な事情によって、生活が著しく困難となった方々を対象としているものでございませぬ。

この減免による減収分につきましては、一部を除きまして調整交付金の対象となっておりますが、町で独自に減免制度を設けますと、これが補助の対象とならないため、減収分の取扱いが課題となってまいります。

また、近年の国民健康保険制度を取り巻く状況といたしましては、平成30年度に実施されました国保財政運営の都道府県単位化、これはおおむね順調に実施されているものの、法定外繰入等の解消や医療水準に関する課題など、まだまだ多くの課題が残っていることから、引き続き協議が行われている状況でございませぬ。

その他、福岡県国民健康保険運営方針にもありますように、地域の実情に応じた保険料水準の均一化の取組は、令和6年度以降も継続して協議される予定となっております。

このような状況を踏まえますと、当町独自の減免を実施する予定は今のところ考えておりません。

また、先ほど申し上げましたとおり、全国知事会や全国町村会からも同様の要望がなされておりますので、今後は国や県の動向を注視してまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 分かりました。私この均等割という制度そのものは、国保税を高くしている要因の1つではないかというふうに考えております。子どもが増えれば増えるほど負担が増えていく、まるで人頭税のようなこの仕組みというのは、非常に前時代的で、現代の日本にそぐわないというか、非常にもう廃止するべきではないかなというふうに考えるわけです。

応益負担ではなく応能負担の原則を適用するべきではないかなというふうに考えているわけなんです。ちょっとすみません、お尋ねなんですけど、国保の特別階級の収入の内訳の中で、この均等割が占める割合というのは、分かるようでしたらちょっとお答えをお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 国保税の構成の割合でございますが、令和4年の4月の賦課額となりますけれども、これは全体の賦課額に対しまして所得割の割合が61.37%、均等割の割合は23.82%、平等割が14.81%となっております。全体のほとんどが宇美町は若干所得割が多いような構成となっております。

また、この令和4年度に軽減を受けた未就学児の人数でございますが、参考でございますが、全体で237人おられまして、金額にしますと223万969円が軽減されているという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） では、当町においては、資産割の比率のほうが多いということで、私先ほど均等割も廃止するべきじゃないかというふうに申し上げましたけれども、廃止したら廃止したで、その減った分の財源をどこからか持ってこなければいけないわけなんですけども、例えば国が1兆円の公費投入してくれれば、その不足分も補えるというふうに考えるわけなんです。

いや、そんな1兆円なんて急に持ってこれるわけないでしょうとおっしゃる方おられるかもしれませんが、しかし、岸田内閣はこれまでの歴代政府の専守防衛を突き崩して反撃能力を持つ、こういうことを言い出したわけです。今後5年間で43兆円という驚くべき大軍拡と、それはまた国民の大増税で賄うという計画を打ち出しております。

2023年度の予算では、昨年度の1.25倍の6兆8,219億円の防衛費が計上されてお

ます。でも、この6兆も防衛費上げるんだったら、そのうちの1兆円でも国保のほうに回しても
られないんだろうかと。物価高騰、長引くコロナ禍、賃金が上がらない、こういう国民の苦難が
続く中で、今増やすべきは防衛費よりも医療・教育・福祉の予算ではないでしょうか。

もちろん、国防をおろそかにしろという意味では決してありませんけれども、今守るべきは国
内、足元の国民の生活ではないかということを私は強く訴えたいわけです。

なぜ国保には国費がなかなか投入されないのに、防衛費の増額というのは何かあつという間に
決まってしまうのか、私は非常に理解に苦しむところであります。

国民の命と健康を守るために、せめて協会けんぽ並みの保険料に引き下げのために、均等割の
廃止と国費の投入を訴えまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 9番、鳴海議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時52分散会
